



# 登記手続案内について

登記申請書や法定相続情報証明制度の様式・作成方法については、「法務局ホームページ」でご案内しています。

申請書や添付書類等の様式は、ホームページからダウンロードできます。



クリックすると法務局ホームページに移動します。

申請書等の様式・作成方法をホームページでご覧になった上で、ご不明な点などございましたら、電話又はウェブで「登記手続案内」の予約をお申込みください。

登記手続案内は**完全予約制**です。予約のない場合は、お受けできませんので、あらかじめご了承ください。

登記手続案内は、電話、法務局の窓口での対面又はウェブ会議サービスのいずれかの手法をご希望に応じてお選びいただくことができます。

一度の手続案内では、登記申請書等の提出までに至らない場合もありますので、複数回にわたることがあることを御了承の上、利用していただきますようお願いいたします。



## 電話による登記手続案内の予約はこちら

	岡山地方法務局庁名	電話番号
不動産の登記	本局(不動産登記部門)	086-224-5658
	岡山西出張所	086-244-7111
	備前支局	0869-64-2770
	倉敷支局	086-422-1260
	笠岡支局	0865-62-5295
	高梁支局	0866-22-2318
	津山支局	0868-22-9155
商業法人の登記	本局(法人登記部門)	086-224-5715



## ウェブによる登記手続案内の予約はこちら

※現在、ウェブ予約対応庁は、本局のみとなっています。  
(岡山県全域の不動産の登記及び商業・法人の登記にご利用いただけます。)



クリックすると法務局手続案内予約サービスに移動します。



## 登記の管轄区域の確認はこちら

クリック



## 管内法務局一覧はこちら

クリック

ご自身で申請書等の作成が難しい、時間がない、という方は、こちらにご相談ください。

岡山県  
司法書士会

TEL 086-224-2334  
(無料電話相談 月～金 17:00～19:00)

岡山県司法書士会 検索

岡山県  
土地家屋  
調査士会

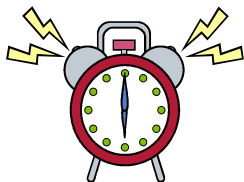
TEL 086-222-4606

岡山県土地家屋調査士会 検索

# 登記手続案内をご利用のみなさまへ

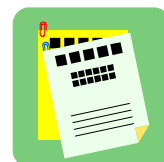
## ご利用は20分以内

・1回のご利用は、**20分以内**です。  
20分を過ぎると、後の利用者の案内に支障が出てしまいますので、そこで終了します。  
(継続して登記手続内の必要が生じた場合は、改めて  
次回の予約をお取りください。)



## 見本をお渡しします

・法務局ホームページに掲載している代表的な申請書類の様式と記載例を準備しています。  
記載例には、申請書類にどのような内容を記載するか説明が書いてあります。



## 事前の審査・法的判断は できません

・係員が申請前の書類に不備がないか  
事前審査することはできません。  
登記原因事実・法律行為(契約)が有効か無効か判断したり、法的なアドバイスをすることもできません。



## ご自身で作成してください

・申請書類の書き方を説明しますが、係員が書類に手を加えたり、具体的な事案に沿ったアドバイスは、していません。  
ご自身で作成してください。  
現在の登記の内容は、登記事項証明書を取得するなどにより、ご自身で確認してください。



## 補正の可能性あり

・登記申請後の審査の結果、訂正や書類の追加が必要になることもあります。  
登記手続案内は、内容の適合性・登記の完了を保証するものではありません。



## 申請資格のない方お断り

・申請人本人(親族・従業員)のご利用に限ります。本人確認をしていますので、ご協力ください。  
・司法書士や土地家屋調査士などの資格を持っていない方が他人の依頼を受けて登記申請書を作成したり代理人として登記申請をする行為は、法律に違反する場合がありますので、ご注意ください。

